

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会 様

このたびは、ご要望をいただきありがとうございました。

2019年12月18日にいただいた件について、次のとおりお答えします。

1 学校に「オリンピック・パラリンピック教育」を強制しないこと

(回答)

2020年東京開催を機に、国際理解や共生といった視点から子どもたちに行う「オリンピック・パラリンピック教育」は、意義のある教育活動の一つと捉え、推進を図っていますが、「強制」にあたるものとは考えていません。

2 県下の聖火リレーにおいて、児童・生徒を動員しないこと。

(回答)

教育課程の編成及び実施については、学習指導要領に基づき各学校が行うこととなっております。教育委員会では、聖火リレー等を始めとしたオリンピック・パラリンピックに関連する各事業等に、一律に参加することを求めています。

3 オリンピック・パラリンピックの競技観戦・応援、運営ボランティアへの参加を児童・生徒および教職員に強制しないこと

(回答)

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「学校連携観戦チケット」企画について、現在、教育委員会と各学校において、参加体制等について検討中です。

なお、本市においては、「学校連携観戦チケット」企画について、市立学校全校に対して事前に参加意向照会を行っており、児童生徒及び教職員に観戦を強制する対応は行っておりません。

4 「学校連携観戦チケット」の配布枚数（競技内訳も）と対応を教えてください。競技観戦を計画している場合は、その詳細（方法や費用負担等）を示してください。

(回答)

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「学校連携観戦チケット」企画については、現在、教育委員会と各学校において、参加体制等について検討中です。

横浜市教育委員会事務局 小中学校企画課長 石川 隆一

(小中学校企画課 電話：045-671-3285 FAX：045-664-5499)